

令和7年7月29日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加 納 康 至  
(公印省略)

### 令和7年度地域支援事業実施要綱等の改正点について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、地域支援事業の当該実施要綱等の一部が改正された旨をお知らせするものです。

主な改正点は、「生活支援体制整備事業」のうち、生活支援コーディネーターの活動支援や、「地域ケア会議推進事業」のうち、高齢者の安定した住まいの確保に取り組む市町村に対する支援の拡充等について反映されています。

各通知の改正通知（新旧対照表）および改正後全文につきましては、厚生労働省ホームページに掲載されています。

また、日本医師会ホームページ「メンバーズルーム-介護保険-制度改正に関する情報<地域支援事業>」に関連通知等が順次掲載されます。

- ・厚生労働省ホームページ「総合事業の関係規程等」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184585.html>

- ・日本医師会メンバーズルーム

<https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/chiikishien/>

なお、「地域支援事業交付金交付要綱」についても一部改正が予定されており、準備が整いしだい発出されます。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

### 記

(添付資料)

- ・介護保険最新情報 Vol. 1404

令和7年度地域支援事業実施要綱等の改正点について

(令7.7.17 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課 吉田・松岡  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737